

協働のまちづくり かわら版

Vol. 12
2009年9月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。

「第4回まちづくり基本条例市民検討会議」を開催しました。

(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた具体的な取り組みとして、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」の第4回目の会議を9月5日土曜日に中央公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

グループ別に議論中！

盛りだくさんの意見が出されています！！

まちづくり基本条例市民検討会議では、(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けて、項目ごとに意見を出し合うグループワークを中心に、暑さにも負けないうらい熱く議論を行っています。和気あいあいと話し合いをするグループ、落ち着いた大人の対話(?)をするグループなど、グループごとにカラーが出てきました。

たくさんの思いを一つにまとめていく検討作業は大変だと思いますが、このプロセスをみんなで共有し、協力し合いながら、これからも条例の制定に向けて前進していきたいと思ひます。

(仮称)まちづくり基本条例の検討に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。

ワークショップ

テーマ 検討項目 「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」
～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～

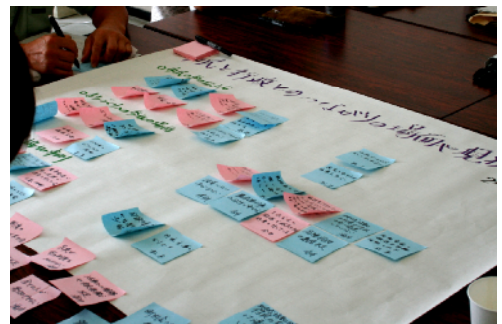
燕市の『市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと』をみんなで考えましょう！

今回の会議では、前回の作業に引き続き、まちづくり基本条例の柱となる検討項目の1番目の「市民参画と協働のまちづくりに必要なこと」をテーマにグループ別に意見交換を行いました。

各グループでは、メンバー全員が協力し合いながら「市民と行政のつながり(参加、連携・協力)の場面や現状」を見つめ直し、それぞれの場面で困っていることや、そこから見えてくる「課題や問題点」を掘り起こし、新たに「解決方法や仕組み」を組み立てていく作業を行いました。

燕市の『市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと』について、各グループからどんな内容が導き出されるでしょうか？それは次回のお楽しみです！！

今回も委員の皆さんに宿題をお願いし、テーマについて事前に考えてきていただきました。皆さんの真剣な取り組み姿勢には、いつも頭が下がる思いです。



時間が足りない？ 2時間半の会議もあつという間！！

今回の会議も、とても充実した時間をみんなで共有することができました。前回から引き続き議論しているテーマについて、今回の会議でまとめと発表を行う予定でしたが、参加者のみなさんの熱意があふれ、あつという間に時間が過ぎてしまうほど活発な議論になりました。

今回のテーマ「検討項目 市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～」についての各グループの発表は、次回の第5回市民検討会議で行います。

今後も、まちづくり基本条例市民検討会議にご注目ください！！

あなたが今日気づいたことは？

- ・レジュメ通りに進まないけれど、そこが面白いです。
- ・市民目線のことをいろいろと気付かされました。市民は良い意見をたくさんもっていると改めて感じました。
- ・ワークショップを重ねるうちに会議の雰囲気が良くなり、いろいろな意見が生まれてくるようになってきた。
- ・皆さん一生懸命に作業されていて、感心しています。
- ・この場で話し合われたことや自治会長の苦労話などを、地域の人々が知る機会があると良いのではないかと思います。

委員の皆さんの声（ふりかえりシートより）

あなたが今日不満に思ったこと、悲しかったことは？

- ・全体での話し合いが少ない。
- ・少々頭が整理できず、意見を言うことができずに非常に残念。
- ・もう少し自分の意見を出せば良かったと思います。
- ・大きすぎる問題。意見が浮かばない。

あなたが今日、言い残したことは？

- ・次回は、しっかり予習して来ます。
- ・申し訳ないくらい、まとめることができなかつた。もう少し考えて出席したいと思う。
- ・広報にまちづくり基本条例の記事が載って、とってもうれしく思う。

あなたが今日うれしく思ったこと、満足したことは？

- ・みんなで話し合えば形になっていくものだったこと。
- ・メンバーそれぞれ話し合いが活発になるよう、それぞれの持ち味を生かしていただき、楽しく話し合いができました。
- ・メンバーがそれぞれ本音で話し合い、よかった。
- ・市民も行政も一生懸命なのがわかったこと。
- ・グループに段々まとまりが出てきた。自分と違う意見も聞けて、なるほどと思った。みんな、市のことを一人ひとり考えていてうれしかった。
- ・他の人の考えを聞いたこと(特に市職員)
- ・多くの意見を言え、普段知ることのできない意見や情報を市の職員から得られたこと。
- ・自分一人で考えただけでは思い浮かばない意見を聞いて、視野が広まった気がしてよかったです。

まちづくり基本条例市民検討会議の開催日程

第5回 市民検討会議

日時：平成21年10月7日(水)19:00～

場所：吉田公民館 講堂(3階)

会議は、どなたでも傍聴できますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

事務局の説明から

次回の会議では、今回の作業の振り返りをしていた後、各グループ別に発表を行います。

後半部分では、まちづくり基本条例の検討項目の2番目に掲げた「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務～まちづくりの主人公は誰？～について皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行いながら、条例素案の策定に向け、検討を進めていきます。

編集後記

(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた取り組みのプロセスを皆さんにお知らせするため、広報つばめ9月1日号に特集記事を掲載しました。その中にも掲載しましたが、まちづくり基本条例に関するご意見・ご要望・ご質問がありましたら、いつでもご連絡をいただきたいと思います(かわら版の1面の右上に掲載した連絡先までお願いします)。

今後も条例の制定に向けて、より多くの市民の皆さんに関わっていただき、幅広い議論ができるような取り組みを行っていきますので、よろしくお願ひいたします！(す)